

ビューポール®レンタルについて

1、ご予約

レンタル予約は 3 カ月前から受付しています。ビューポール®のご利用予定が決まりましたら、機材受取日の 7 日前の 15 時までにレンタル受付サイトよりお申込み下さい。

例) 金曜日に受取希望の場合、前週の金曜日 15 時までに申込みが必要となります。

2、ご利用料金

ビューポール®レンタル申込みフォームに必要事項を入力いただくと、ご利用料金が算出されます。

3、お申込み

ビューポール®レンタル申込みフォームに必要事項を入力して申込みを行い、ビューポール®レンタル注文確認書を受け取った時点で正式なレンタル契約といたします。受付は先着順となっていますので、在庫状況によりお客さまのご希望数が用意できない場合があります。

レンタルは日本国内の法人を対象とします。

4、レンタル料金

ビューポール(7m)基本セット (1 セットあたり・消費税込価格) (単位: 円)

レンタル期間	3 日間まで	4 日間	5 日間	6 日間	7 日間
料金	66,000	77,000	88,000	99,000	110,000

※10m ポール使用の場合は追加料金が発生します。1,100 円/本・日 (消費税込価格)

注) 10 日目以降は加算料金が半額になります。詳しくは当社ホームページ掲載の料金表をご覧ください。 <http://www.kotsu-chosa.com/index.html>

【オプションレンタル】

(1) 追加記録媒体(64GB SD カード) 550 円/枚・日 (消費税込価格)

基本セットには 1 枚付属します。50 時間程度記録可能。

(2) 追加バッテリー 1,100 円/個・日 (消費税込価格)

基本セットには 1 セット(2 個)付属します。

バッテリーはカメラ・レコーダー用、モニター用に各 1 個使用。

フル充電でカメラ・レコーダーは約 15 時間稼働。モニターは約 50 時間稼働。

5、レンタル期間の数え方

レンタル期間は商品の貸出から返却までを日単位で計算します。

配送での受渡し

例) 5 月 1 日お客さま指定場所着、3 日返却の発送、4 日当社着----- 3 日間

6、商品の受渡し・返却

商品はヤマト運輸による配送となります。※往復の配送料はご利用料金に含まれます。

7、お支払い

機材返却後、請求書に基づき以下の方法で料金をお支払いください。

・銀行振込 ※振込手数料はお客さまにて負担をお願いします

みずほ銀行 新宿中央支店 普通預金 1328495 株式会社道路計画

8、キャンセル

受取予定日の 7 日前 15 時以降のキャンセルにつきましては、ご利用料金の 50%に相当する金額をキャンセル料として請求させていただきます。

円滑なサービスの実施を目指して、株式会社道路計画では、レンタル商品ご利用のお客様に次の規約についてご同意いただいております。ご一読の上、ご理解・ご協力をお願いいたします。

ビューポール®レンタル規約

第1条(基本事項)

1. お客様は、株式会社道路計画(以下、「当社」という)が、ビューポール®レンタル申込みに基づき、所定の確認手続きを行い、当社が適当として認められた者をいう。
2. お客様からのお申し込み内容を、当社が適当と認められたことをもって、お客様と当社の契約が成立するものとする。また、利用をお断りした際に、その理由を説明する義務を当社は負わないものとする。
3. お客様は、当社からレンタル商品(以下「商品」という)の賃貸(以下「レンタル」という)を受けられるものとする。
4. レンタルを行う場合は、ビューポール®レンタル申し込みフォームより必要事項を入力の上、申し込みを行う。
5. 当社は商品発送後の運送事業者における遅配に対する責は一切負わないものとする。
6. 当社は、お客様の利用申込みに基づき貸し出す商品を正常な状態で貸し出す義務を負うものとする。万一、引き渡した商品に異常があった場合は、速やかに同類の商品と交換するものとする。ただし、同類の商品在庫がなかった場合については、直ちにレンタル料金を返却するものとする。
7. お客様が当社に対して商品の引渡日後2日以内に商品の性能の欠陥を通知しなかったときは、商品は正常な状態を備えて引き渡されたものとする。
8. 当社は、お客様に商品仕様及び使用方法の説明を行う義務を負うものとする。この上でお客様に生じた損害については一切責任を負わないものとし、お客様の使用目的への適合性は担保しないものとする。
9. 前項の「商品仕様及び使用方法の説明」は、説明書等の書類の添付によって代えることができるものとする。
10. お客様の商品使用上の不注意によって生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとする。

第2条(個人情報の取扱いについて)

1. 当社は、お客様の個人情報については、お客様と当社との間のレンタル契約の締結ならびにレンタル契約後の当社の権利の保存、管理、変更および権利行使、当社の提供するレンタルサービスの提供、レンタル契約に関するアフターサービスの提供の目的範囲内で利用します。

第3条(レンタル期間)

1. レンタル期間は、ビューポール®レンタル注文確認書に記載したとおりとする。
2. お客様は、レンタル期間内に商品を返却するものとする。

第4条(貸出数の制限)

お客様は、商品の在庫等により貸出数量が制限されても異議ないものとする。

第5条(レンタル料金)

レンタル料金は、レンタル期間に応じて定められた料金表による料金とし、ビューポール®レンタル注文確認書に記載したものとする。

第6条(支払方法)

レンタル料金(往復配送料、消費税を含む)は、銀行振込によるものとする。

第7条(キャンセル)

受取予定日の7日前15時以降のキャンセルについては、利用料金の50%に相当する金額をキャンセル料として支払うものとする。

第8条(延滞料金)

レンタル期間満了日(お客さまの返却予定日)を過ぎて返却された場合は、料金表の利用日数に応じた金額を支払うものとする。

第9条(商品の保全)

1. 当社は、商品の保管状況の点検又は報告をお客さまに求めることができるものとする。
2. お客さまは、商品を使用目的に合致した使用をし、利用保管については十分な注意をもって行うものとする。
3. お客さまは、商品の保管・使用・維持に要する消耗品代その他費用を負担するものとする。
4. お客さまは、商品に添付してある当社の所有物である旨のステッカーを保守する義務を負うものとする。
5. お客さまは、商品を第三者に譲渡したり、転貸、質入れ、担保権の設定等をしたりすることはできないものとする。
6. お客さまは、商品について第三者からの差押、その他法律的、事実に侵害が発生した時、またはその恐れがある場合は、直ちにその旨を当社に通知しなければならない。
7. お客さまは、当社の承諾なく、商品に他の商品を付着(付合物)、改造、性能等の変更または別途取り決めた使用場所の変更はできないものとする。
8. 商品の引渡後のトラブルにより発生した損害については、当社は一切の責任を負わないものとする。
9. お客さまは、当社に届け出ている住所等に変更があった場合は、速やかに届け出なければならないものとする。

第10条(商品の滅失、顕損等)

1. レンタル中に生じた商品の滅失、毀損(通常の使用による損耗、減耗は除く)等については、原則として同等商品との取替えに要する費用又は修理代金に相当する費用全額をお客さまが負担するものとする。尚、滅失・全損時の取替え費用は220万円(消費税込)とする。
2. 前項による場合、お客さまは商品返却までのレンタル料金(期間を越えていればその期間の延滞料金)全額を支払うものとする。
3. 紛失、盗難、天災等で商品に異常が発生した場合は、遅滞なく当社に報告するものとする。

第11条(契約の解除)

1. お客さまが、次の各項の事項に該当した場合または当社の債権保全上のために必要と認められる場合は、当社は通知、催告なしで商品の引き揚げまたは返還の請求を行い、レンタル契約の解除ができるものとする。この場合、お客さまは当社の債権の確保及び商品の保全に要した費用を支払うものとする。
 - (1) レンタル料金の支払いを1回でも遅滞したとき。
 - (2) お客さまが支払いを停止し、または不渡手形を発生させたとき。
 - (3) お客さまが破産、民事再生法、会社更生、整理等の申立をなしたまたは受けたとき。
 - (4) お客さまが事業の休廃止、解散したとき、その他信用を喪失したとき。
 - (5) 故意または重大な過失により、商品に修理不能の損害を与えまたは滅失したとき。
 - (6) その他本契約の各条項の一にでも違反したとき。
2. 前項によって当社が商品の返還を請求したときは、お客さまは直ちに商品を返却しなければならない。
3. お客さまは、契約が解除された場合であっても当社が商品の返還を受けるまでのレンタル料金と別途延滞料金を支払うものとする。

第12条(住民票の取り寄せ)

商品返却予定日を過ぎてても商品が返却されず、お客さまからの連絡もなく且つ、当社からの連絡がつかない状態である事が判明した場合、当社がお客さまの住民票を取寄せることに同意します。

第13条(管轄裁判所)

本契約に関して裁判手続きの必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とする。

第14条(協議事項)

本規約に定めのない事項が生じた場合および本規約の解釈に疑義が生じた場合は、当社とお客さまの間で協議し解決するものとする。